



町田南地域 九条の会

HP <http://home.a09.itscom.net/minami9>

ニュース発行

2017年6月 NO.144

町田南地域九条の会
(連絡先事務局)

東京都町田市小川4-7-23

TEL/FAX 042-796-6684

メール machimina9@a08.itscom.net

編集責任者 立石憲市郎

「共謀罪」法案 強引に成立

国と当局の恣意的運用で広く国民が監視の対象となり、その萎縮効果で重苦しい雰囲気、監視社会になるのでは、との懸念が強く出された共謀罪法案。政府与党は(6月)15日早朝、参院法務委員会の十分な審議を経ず、異例の本会議での採決を強行しました。

参院法務委員会での審議を途中で打ち切って、「中間報告」という形で本会議の採決を強行したことは、数のおごりで議会制民主主義を崩壊させたと言われても仕方ありません。そもそも政府は共謀罪について、労働組合やその他の市民団体、あるいは一般人までが監視の対象になるのでは、という疑問にまともな答えようとしませんでした。

加えてテロ対策のためには、すでに締約済みの13に及ぶ国際条約と、関連する国内法で十分対処できるとの専門家や議会での指摘さえも無視してきました。また、国会審議の途中、

国連の関係者と世界102カ国に144センターを有する国際ペンクラブからも疑問や意見が出されましたが、一切耳を貸さうとしませんでした。国連人権理事会が国別、テーマ別に人権侵害がないかどうかを調査するために任命した特別報告者のジョセフ・ケナタツチ氏(マルタ大学教授・法学者)が安倍首相に書簡を送り、共謀罪法案は「プライバシーを保護するための新たな特定の条文や措置が盛り込まれていない」ために、プライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると指摘しました。国際ペンクラブも、「いわゆる『共謀罪』という法律を制定し

都合の悪いことを隠す
特定秘密保護法
米軍との一体化めざす
安保関連法
国民を監視する
共謀罪法

次のねらいは9条「改憲」



ようという日本政府の意図を厳しい目で注視している。同法が成立すれば、日本における表現の自由とプライバシーの権利を脅かすものとなるであろう。私たちは、日本国民の基本的な自由を深く侵害することとなる立法に反対するよう、国会に対し強く求める」との会長声明(6/5)を出しました。安保関連法は9条に風穴を開け、特定秘密保護法や共謀罪は国民の目、耳、口を塞ぐ目的で、いずれも9条改憲と連動しています。国会前には共謀罪に反対する多くの市民が詰めかけました。共謀罪が強引に成立させられたとはいえ、基本的な人権と平和を守る市民の取り組みはこれからも続きます。

9条改憲前のめりの安倍首相

つくし野 中島剛二

改憲本命の

突破を狙つ安倍内閣

安倍首相は、憲法施行70年の記念日の5月3日、改憲派の集会へのビデオメッセージと「読売」インタビューで、9条に自衛隊を明記する9条改憲を打ち出し、2020年を「施行期限」とまで明示しました。この狙いは、安倍首相自身も役員を務めた「日本会議国会議員懇談会」の2017年度の運動方針と連動して提起されています。そこ

では「憲法改正の優先課題」を確認し、緊急事態条項の創設と並んで、憲法に自衛隊を位置付けることを明記。「憲法上に明

文の根拠

を持た

ない自

衛隊の

存在を、

国際法

に基づく



自衛隊を行使する組織として憲法に位置付ける」としたのです。

いまなぜ「加憲」か

これまでの自民党改憲論は、「戦力保持」を禁止した9条2項の削除を求めるものでした。政府は自衛隊が「戦力」ではないというために、海外での武力

行使も集団的自衛権行使も国連軍参加もできないと言わざるを得ませんでした。そこで、2項を削除して「正々堂々」と自衛軍保持をうたおうとしてきました。

しかし、9条2項の削除論では、とうてい国民の支持は得られず改憲多数派もできない。加憲論はそんな現状打破の奥の手として登場したもので、これまでの改憲論からの「一歩後退」だとみる必要があります。したがって、加憲論は、安倍首相が言うような単に「自衛隊を合憲化」

するための改正ではありません。憲法に自衛隊保持を書くことで、9条の持つ意味は180度変わります。自衛隊保持が明記されれば憲法違反ではないかという懸念から解放され、事実

上の軍隊として動くことになり、軍法・軍法会議も3項を根拠につくられます。

市民と野党4党の 共闘の強化を

今回の改憲案は、9条加憲と緊急事態条項、教育無償化規定の新設をセットで出していることです。衆参両院で公明党や維新の会を抱き込むだけでなく、国民投票で「9条」一本とならないよう考えられています。

安倍首相は、アメリカに追随して、海外で武力行使できる日本をつくるために戦争法制を強行しましたが、南スーダンに派遣した自衛隊への「駆け付け警護」の新任務の付与は、国民の

批判をよび、自衛隊は撤退せざるを得ませんでした。最大の焦りは、戦争法反対運動の過程で、市民と野党共闘が形成され、国

政での改憲多数派形成が困難になったことです。

野党共闘がこのまま進むと、次の衆議院選挙では3分の2どころか、単独過半数も危ない「恐れ」がある。9条改憲のためには何としても野党共闘を断しなくてはならない焦りが、安倍首相の改憲発言となったとみておく必要があるのではないだろうか。

野党共闘めざし町田市でも市民連合準備会

次の衆院選に向け、小選挙区での野党共闘の取り組みを後押しする「市民連合」が全国各地で生まれています。町田市でも

「まちだ市民連合準備会」がつかられ、賛同人の募集、会の目的の宣伝、憲法と暮らしを守る要求づくりに取り組んでいます。



若者憲法集会に参加して

小川 金木まゆみ

若者憲法集会後のデモ



五月二十一日、世田谷区民会館で開かれた今年で四回目の若者憲法集会に、初めて参加しました。全体会の前に学生企画の「戦争をする国と私たちの暮らし」という分科会に参加しました。

まずはじめに、日本国際ポランティアセンターの今井高樹さんから南スーダンの現状が報告されました。

南スーダンでは、日本の憲法九条が知られていないため、自衛隊は現地では軍隊と見られていること、そしてこの五月には撤退するが、帰国後の隊員たちの自殺防止と、PTSD（心的外傷後ストレス症候群）などの

ケアが最重要であるということを知りました。

次に、作家の雨宮処凛（かりん）さんと学生たちとのトークセッションがあり、奨学金問題やブラックバイトなどの体験談を聞くことが出来ました。

そして全体会では、神戸女学院大学教授の石川康宏さんが、大学生の質問に答えて、「一人では政治は変えられません。参加者を募ってまとめていく力をつ

けるとともに、勉強して欲しい。いつの時代も若者はすぐ結果を求めたがるが、性急さを乗り越えるために、歴史や社会の仕組みを学ぶことが大切です」と話しました。そして会場では、熱心に聞きながらノートに書き留

めていく多くの若者たちの姿が印象的でした。本気で「政治を変えたい!!」と取り組む若者たちは、とても新鮮で頼もしく思えました。中高年の私が、若者からいろいろなことを学び有意義な一日となりました。

集会の参加者は一〇〇〇人で、集会後のデモには一八〇〇人が集まり声を上げました。私は歩く体力がなく、デモには参加できなかったことが残念です。

若者ら「未来のための公共」結成

共謀罪などに反対する国会周辺行動では、どちらかという

年配者の比率が高いように見受けられましたが、このところ若い人たちの行動参加も目立って

きました。

今年3月17日、10代、20代の若者や子育てママなど幅広い世代でつくる市民団体「未来のための公共」が発足し、その日の国会前行動では2500人（主催者発表）が参加。自分たちの思いや考え方を伝えるスピーチが中心でした。主催者の大学2年生くるみさんは「もっと政治について気楽に話せるようになりたい」、同じ大学2年生馬場ゆきのさんは「政治に興味はあるけれど、デモや集会に行く勇氣はなかったという人たちも参加できる場にした」と話しました。



未来のための公共設立記者会見
2017.3.21 参院議員会館

発足にあたっては昨年8月に解散したシルズの元メンバーも加わりましたが、設立会見で

は大学1年生福井周さんが「シルズの復刻版ではなく、世代や職種を超えたつながり」で「自分の意見や知識をもって気軽に話せる場ができた」と抱負を語りました。（立石憲市郎）



「WAR IS OVER」戦争は終わった
「PEACE NOT WAR」戦争ない平和
をプラカードにしてアピールする若者達

6月11日(日)13時
 南市民センター和室(1)
 7月9日(日)13時
 南市民センター第2会議室
 講師 水速信孝さん(画家・テレビデザイナー)
 参加申し込みなど問い合わせ
 鬼塚希代 042-795-7288
 彦坂康良 042-796-5887



日本国憲法第9条
 「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」
 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇

又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。
 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

町田南地域九条の会第54回学習討論会 六面体としての憲法9条

とき 6月17日(土) 14:00~16:30
 ところ 南市民センター第2会議室 (2F)

司会 藤田ヨシエさん



- ①ワシントン
- ②大日本帝国
- ③日本の民衆
- ④沖縄
- ⑤東アジア
- ⑥世界の民衆

6つの角度から見た憲法9条は？

2014年に「京都96条の会」が立命館大学教授・君島東彦(きみじま あきひこ)氏を招いた時の講演録を参加者で読み合い、司会者を中心に意見や感想を自由に出し合います。参加費はありません。

第109回世話人会
 白時 6月17日(土) 13時~14時
 場所 南市民センター第2会議室
諸団体
 戦争はゴメン!!まちだ市民連絡会定例宣伝行動
 6月19日(月)13時~14時
 場所 JR町田駅前北口デッキ

戦争させない9条壊すな!
 総がかり行動実行委員会
 「共謀罪廃止!安倍政権退陣!」
 6・19総がかり行動
 6月19日(月)18時30分
 国会議事堂正門前
 町田南地域九条の会は東急田園都市線「長津田駅」渋谷寄りホーム17時30分集合です。

町田南地域

九 条 の 会 に ぜ ひ ど う ぞ

- 憲法9条守り生かして戦争のない世界を -

思想・信条・宗教・支持政党のいかなを問わず、9条守る一点で作られた個人加入の市民団体です。会費は年500円。ニュースや会報、その他宣伝物の発行、学習討論会などの費用に当てています。

加入の方法(会員に知り合いがあればその人を通して)電話/ファックスは「042-796-6684」に。インターネットからは「町田南地域九条の会」と入力して「会則と加入」のページで。